



熊本県公報

第 1 2 6 7 0 号

平成 29 年 11 月 6 日 (月)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法等に基づく指定介護機関の指定について…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法等に基づく指定介護機関の事業の廃止について…………… (//) 3
- 生活保護法等に基づく指定介護機関の変更について…………… (//) 3
- 指定介護予防サービス事業者の指定…………… (高齢者支援課) 6
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 6
- 道路の区域変更…………… (//) 6
- 道路の区域変更…………… (//) 7
- 道路の供用開始…………… (//) 7
- 公有水面埋立法に基づく一部しゅん功認可について…………… (漁港漁場整備課) 7
- 登録特定行為事業者の登録…………… (障がい者支援課) 9

公 告

- 公共測量の終了…………… (監理課) 9
- 第 4 6 回採石業務管理者試験合格者…………… (エネルギー政策課) 9
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (農地・担い手支援課) 9
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 10
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 11
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 12
- 農用地利用配分計画の認可申請…………… (//) 13
- 大規模小売店舗立地法附則第 5 条第 1 項の規定による届出書における市町村からの意見…………… (商工振興金融課) 14
- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画課) 14

登 載 依 頼

- 平成 2 9 年度有明地域保健医療推進協議会の開催…………… (有明地域保健医療推進協議会) 14

告 示

熊本県告示第 9 7 1 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(短期入所療養介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団金森会 宇土市旭町 1 0 6 番地	介護老人保健施設あさひコート別館 宇土市旭町 1 0 6 番地	平成 2 9 年 6 月 1 日

(介護予防短期入所療養介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団金森会 宇土市旭町 1 0 6 番地	介護老人保健施設あさひコート別館 宇土市旭町 1 0 6 番地	平成 2 9 年 6 月 1 日

(介護老人保健施設)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団金森会 宇土市旭町 1 0 6 番地	介護老人保健施設あさひコート 別館 宇土市旭町 1 0 6 番地	平成 2 9 年 6 月 1 日
(居宅介護支援事業者)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
特定非営利活動法人長寿会 玉名郡長洲町折崎 6 0 3 番地 1	居宅介護支援事業所弥生 玉名郡長洲町折崎 6 0 3 番地 1	平成 2 9 年 8 月 1 日
特定非営利活動法人コヴェント・ガーデン 阿蘇郡高森町高森 1 9 9 0 - 1	居宅介護支援事業所つくし 阿蘇郡高森町高森 2 1 5 1 - 1	平成 2 9 年 4 月 1 日
(介護予防短期入所生活介護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人山鹿むつみ福祉会 山鹿市鍋田 1 8 8 8 番地 1	チブサン荘短期入所生活介護事業所 山鹿市鍋田 1 8 8 8 番地 1	平成 2 9 年 6 月 3 0 日
(介護予防支援)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人宇城市社会福祉協議会 宇城市不知火町高良 2 2 7 3 番地 1	宇城市地域包括支援センター 宇城市不知火町高良 2 2 7 3 番地 1	平成 2 9 年 6 月 1 3 日
(訪問看護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団秀誠会 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	小屋迫医院 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	平成 2 9 年 2 月 2 8 日
(訪問リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団秀誠会 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	小屋迫医院 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	平成 2 9 年 2 月 2 8 日
(居宅療養管理指導)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団秀誠会 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	小屋迫医院 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	平成 2 9 年 2 月 2 8 日
宮原光春 球磨郡球磨村一勝地甲 3 7 9 - 1 9	球磨川歯科医院 球磨郡球磨村一勝地甲 3 7 9 - 1 9	平成 2 9 年 8 月 4 日
(通所リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団秀誠会 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	小屋迫医院 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	平成 2 9 年 2 月 2 8 日
(介護予防訪問看護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団秀誠会 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	小屋迫医院 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	平成 2 9 年 2 月 2 8 日
(介護予防訪問リハビリテーション)		

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団秀誠会 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	小屋迫医院 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	平成 2 9 年 2 月 2 8 日
(介護予防居宅療養管理指導)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団秀誠会 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	小屋迫医院 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	平成 2 9 年 2 月 2 8 日
(介護予防通所リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人社団秀誠会 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	小屋迫医院 上益城郡甲佐町岩下 9 6 - 1	平成 2 9 年 2 月 2 8 日

熊本県告示第 9 7 2 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 4 項において準用する同法第 5 0 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
公立玉名中央病院企業団 玉名市中 1 9 5 0 番地	公立玉名中央病院訪問看護ステーション 玉名市中 1 9 1 7 番地 1	平成 2 9 年 9 月 3 0 日
小屋迫 秀規 上益城郡甲佐町岩下 9 6	小屋迫医院 上益城郡甲佐町岩下 9 6	平成 1 9 年 8 月 3 1 日

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
公立玉名中央病院企業団 玉名市中 1 9 5 0 番地	公立玉名中央病院指定居宅介護支援事業所 玉名市中 1 9 1 7 番地 1	平成 2 9 年 9 月 3 0 日

(訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
小屋迫 秀規 上益城郡甲佐町岩下 9 6	小屋迫医院 上益城郡甲佐町岩下 9 6	平成 1 9 年 8 月 3 1 日

(介護療養型医療施設)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	廃止年月日
小屋迫 秀規 上益城郡甲佐町岩下 9 6	小屋迫医院 上益城郡甲佐町岩下 9 6	平成 1 9 年 8 月 3 1 日

熊本県告示第 9 7 3 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 4 項において準用する同法第 5 0 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団金森会 宇土市旭町 1 0 6	介護老人保健施設あさひコート 宇土市旭町 1 0 6	事業所の名称		平成 1 2 年 4 月 1 日
		老人保健施設あさひコート	介護老人保健施設あさひコート	

(短期入所療養介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団金森会 宇土市旭町 1 0 6	介護老人保健施設あさひコート 宇土市旭町 1 0 6	事業所の名称		平成 1 2 年 4 月 1 日
		老人保健施設あさひコート	介護老人保健施設あさひコート	

(介護老人保健施設)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団金森会 宇土市旭町 1 0 6	介護老人保健施設あさひコート 宇土市旭町 1 0 6	事業所の名称		平成 1 2 年 4 月 1 日
		老人保健施設あさひコート	介護老人保健施設あさひコート	

(介護予防通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団金森会 宇土市旭町 1 0 6	介護老人保健施設あさひコート 宇土市旭町 1 0 6	事業所の名称		平成 1 2 年 4 月 1 日
		老人保健施設あさひコート	介護老人保健施設あさひコート	

(介護予防短期入所療養介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団金森会 宇土市旭町 1 0 6	介護老人保健施設あさひコート 宇土市旭町 1 0 6	事業所の名称		平成 1 2 年 4 月 1 日
		老人保健施設あさひコート	介護老人保健施設あさひコート	

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人しらぬい会 八代市高小原町 1 5 0 7 - 1	訪問看護ステーションしらぬい 八代市古閑上町 1 5 0 番地 4 ブリッジ古閑 2 0 2	事業所の所在地		平成 2 7 年 4 月 1 日
		八代市高小原町 1 5 0 9 - 1	八代市古閑上町 1 5 0 番地 4 ブリッジ古閑 2 0 2	

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人しらぬい会 八代市高小原町 1 5 0 7 - 1	訪問看護ステーションしらぬい 八代市古閑上町 1 5 0 番地 4 ブリッジ古閑 2 0 2	事業所の所在地		平成 2 7 年 4 月 1 日
		八代市高小原町 1 5 0 9 - 1	八代市古閑上町 1 5 0 番地 4 ブリッジ古閑 2 0 2	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人しらぬい会 八代市高小原町1507-1	訪問介護ステーションしらぬい 八代市古閑上町150番地4 ブリッジ古閑202	事業所の所在地		平成29年4月1日
		八代市高小原町1509-1	八代市古閑上町150番地4 ブリッジ古閑202	
球磨地域農業協同組合 球磨郡錦町一武2657番地の4	JAくま指定訪問介護事業所 球磨郡あさぎり町須恵覚井827番地	事業所の所在地		平成21年2月1日
		球磨郡錦町一武2665番地3	球磨郡あさぎり町須恵覚井827番地	

(介護予防訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人しらぬい会 八代市高小原町1507-1	訪問介護ステーションしらぬい 八代市古閑上町150番地4 ブリッジ古閑202	事業所の所在地		平成29年4月1日
		八代市高小原町1509-1	八代市古閑上町150番地4 ブリッジ古閑202	
球磨地域農業協同組合 球磨郡錦町一武2657番地の4	JAくま指定訪問介護事業所 球磨郡あさぎり町須恵覚井827番地	事業所の所在地		平成21年2月1日
		球磨郡錦町一武2665番地3	球磨郡あさぎり町須恵覚井827番地	

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社ファーコス 東京都千代田区神田練堀町68番地1 ムラタヤビル2階	ファーコス薬局 多良木いちご 球磨郡多良木町多良木4247-1	事業所の名称		平成29年8月1日
		多良木いちご薬局	ファーコス薬局 多良木いちご	

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社ファーコス 東京都千代田区神田練堀町68番地1 ムラタヤビル2階	ファーコス薬局 多良木いちご 球磨郡多良木町多良木4247-1	事業所の名称		平成29年8月1日
		多良木いちご薬局	ファーコス薬局 多良木いちご	

(通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
球磨地域農業協同組合 球磨郡錦町一武2657番地の4	JAくま福祉の里木綿葉 球磨郡あさぎり町須恵字丸尾1219-2	事業所の所在地		平成28年2月1日
		球磨郡あさぎり町須恵覚井828番地	球磨郡あさぎり町須恵字丸尾1219-2	

(介護予防通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
球磨地域農業協同組合 球磨郡錦町一武 2 6 5 7 番地の 4	J A くま福祉の里木 綿葉 球磨郡あさぎり町須 恵字丸尾 1 2 1 9 - 2	事業所の所在地		平成 2 8 年 2 月 1 日
		球磨郡あさぎり町須恵 覚井 8 2 8 番地	球磨郡あさぎり町須恵 字丸尾 1 2 1 9 - 2	

熊本県告示第 9 7 4 号

地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成 2 6 年法律第 8 3 号）附則第 1 1 条及び第 1 4 条第 2 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第 5 条の規定による改正前の介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 5 3 条第 1 項本文の規定により指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定したので、公示する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
医療法人社団直心会	森の里介護センター	玉名郡和水町大田黒 6 9 9 番地	平成 2 9 年 1 0 月 2 3 日	介護予防通所介護

熊本県告示第 9 7 5 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 1 月 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	阿蘇郡西原村大字小森字北原 2 8 2 3 番 1 地先から 同所 2 8 2 2 番 1 地先まで	前	22.5 ～ 40.2	111.3	廃道処分
			後	22.5 ～ 28.3		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県告示第 9 7 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 1 月 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字広崎字大友 7 9 1 番 3 地先から 上益城郡益城町大字寺迫字城ノ本 9 2 9 番 1 地先まで	前	6.8 ～ 30.7	3694.0	益城中央線社会資本整備交付金事業
			後	27.0 ～ 43.9		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県告示第 9 7 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 1 月 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	坂本人吉線	人吉市合ノ原町字峰崎 5 8 0 番 1 地先から 同所 5 8 0 番 4 地先まで	前	13.1 ～ 13.3	47.5	歩道整備
			後	17.0 ～ 17.1		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県告示第 9 7 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 1 月 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	平山荒尾線	荒尾市上井手字柳ノ浦 6 7 9 番 1 地先から 荒尾市本井手字櫛畑 6 6 2 番 3 地先まで	180.0	防安交 (改築)

2 供用を開始する期日 平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県告示第 9 7 9 号

公有水面埋立法（大正 1 0 年法律第 5 7 号）第 2 2 条第 1 項の規定により公有水面の埋立てに関する工事の一部しゅん功を認可したため、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 一部しゅん功認可年月日

平成 2 9 年 1 0 月 2 6 日

2 一部しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名

熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号 牛深漁港管理者 熊本県

熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号 道路管理者 熊本県

天草市東浜町 8 番 1 号 天草市

3 埋立区域

(1) 位置

天草市牛深町字宮崎 3 1 9 6 の 1 7 及び 3 1 9 6 の 1 8 に隣接する無番地地先、同 3 1 9 6 の 2 3 地先、同 3 1 9 6 の 2 3 及び 3 1 9 6 の 2 に隣接介在する道路地先、同 3 1 9 5 の 3 地先、同 3 1 8 2 の 4、3 1 9 0 の 2 に隣接介在する道路地先、3 1 8 2 の 3 2、3 1 8 2 の 3 1、3 1 8 2 の 3 0、3 1 8 2 の 2 4、3 1 8 2 の 1 5、3 1 8 2 の 1 0 及び 3 1 8 2 の 8 に隣接介在する道路地先、宇鬼塚 2 0 6 1 の 1 1 に隣接する道路地先、同 2 0 6 1 の 1 6 に隣接する無番地地先、宇石神 2 0 3 9 の 1 2、2 0 3 9 - 1 2 6 地先、2 0 3 9 の 8 5 に隣接する無番地地先、同 2 0 3 9 の 5 2 及び 2 0 3 9 の 6 4 地先、同 2 0 3 9 の 8 3 及び 2 0 3 9 の 1 0 2 に隣接する無番地地先、宇白濱 1 2 1 1 の 2 3、1 2 1 1 の 4 8、1 2 1 1 の 4 9、1 2 1 1 の 5 0、1 2 1 1 の 5 1、1 2 1 1 の 5 2 地先の公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次直線で結んだ線及び 6 5 の地点と 1 の地点を結ぶ平成 2 9 年春分の日の満潮位 (DL + 3. 0 2 m) における公有水面と陸地との境界線により囲まれ

た 区 域

1 の 地 点

午 深 港 宮 崎 突 堤 灯 台 (北 緯 3 2 度 1 1 分 4 6 . 4 0 秒、東 経 1 3 0 度 0 0 分 4 2 . 7 6 秒) から 9 0 度 3 8 分 1 7 秒 1 8 8 . 3 2 2 m の 地 点

2 の 地 点	1 の 地 点	か	ら	2 7 1 度 4 2 分 3 2 秒	9 4 . 9 9 2 m	の 地 点
3 の 地 点	2 の 地 点	か	ら	1 度 1 7 分 1 1 秒	2 9 . 8 8 7 m	の 地 点
4 の 地 点	3 の 地 点	か	ら	9 1 度 4 0 分 0 0 秒	9 5 . 0 9 9 m	の 地 点
5 の 地 点	4 の 地 点	か	ら	1 度 2 2 分 2 5 秒	6 . 9 6 7 m	の 地 点
6 の 地 点	5 の 地 点	か	ら	9 1 度 3 5 分 2 8 秒	1 . 4 7 7 m	の 地 点
7 の 地 点	6 の 地 点	か	ら	1 度 2 4 分 2 5 秒	5 . 0 1 0 m	の 地 点
8 の 地 点	7 の 地 点	か	ら	2 7 1 度 0 6 分 3 3 秒	1 . 4 9 8 m	の 地 点
9 の 地 点	8 の 地 点	か	ら	1 度 3 7 分 3 2 秒	2 5 . 1 0 0 m	の 地 点
1 0 の 地 点	9 の 地 点	か	ら	9 1 度 1 7 分 3 5 秒	1 . 4 6 2 m	の 地 点
1 1 の 地 点	1 0 の 地 点	か	ら	1 度 2 9 分 3 0 秒	5 . 0 3 3 m	の 地 点
1 2 の 地 点	1 1 の 地 点	か	ら	2 7 1 度 2 9 分 1 5 秒	1 . 5 0 3 m	の 地 点
1 3 の 地 点	1 2 の 地 点	か	ら	1 度 4 0 分 4 9 秒	2 3 . 6 3 4 m	の 地 点
1 4 の 地 点	1 3 の 地 点	か	ら	9 1 度 2 0 分 2 5 秒	1 . 4 9 6 m	の 地 点
1 5 の 地 点	1 4 の 地 点	か	ら	1 度 3 7 分 3 4 秒	5 . 0 3 9 m	の 地 点
1 6 の 地 点	1 5 の 地 点	か	ら	2 7 2 度 0 9 分 0 1 秒	1 . 5 1 9 m	の 地 点
1 7 の 地 点	1 6 の 地 点	か	ら	1 度 5 0 分 1 1 秒	2 8 . 0 2 4 m	の 地 点
1 8 の 地 点	1 7 の 地 点	か	ら	9 0 度 5 7 分 1 7 秒	1 . 5 0 0 m	の 地 点
1 9 の 地 点	1 8 の 地 点	か	ら	1 度 4 9 分 4 5 秒	5 . 0 4 4 m	の 地 点
2 0 の 地 点	1 9 の 地 点	か	ら	2 7 1 度 4 8 分 1 1 秒	1 . 4 9 4 m	の 地 点
2 1 の 地 点	2 0 の 地 点	か	ら	1 度 5 2 分 0 7 秒	2 1 . 0 3 8 m	の 地 点
2 2 の 地 点	2 1 の 地 点	か	ら	1 度 4 7 分 4 5 秒	7 7 . 2 4 4 m	の 地 点
2 3 の 地 点	2 2 の 地 点	か	ら	6 度 2 2 分 4 4 秒	7 7 . 4 1 4 m	の 地 点
2 4 の 地 点	2 3 の 地 点	か	ら	1 5 6 度 1 3 分 2 5 秒	2 0 . 4 8 0 m	の 地 点
2 5 の 地 点	2 4 の 地 点	か	ら	1 5 6 度 1 3 分 1 8 秒	1 2 . 3 5 4 m	の 地 点
2 6 の 地 点	2 5 の 地 点	か	ら	1 5 6 度 1 7 分 5 7 秒	4 . 0 0 0 m	の 地 点
2 7 の 地 点	2 6 の 地 点	か	ら	1 5 6 度 4 5 分 0 4 秒	5 . 9 9 2 m	の 地 点
2 8 の 地 点	2 7 の 地 点	か	ら	1 5 7 度 2 9 分 3 1 秒	4 . 0 2 0 m	の 地 点
2 9 の 地 点	2 8 の 地 点	か	ら	1 5 7 度 5 1 分 5 1 秒	4 . 0 0 7 m	の 地 点
3 0 の 地 点	2 9 の 地 点	か	ら	1 5 8 度 5 2 分 0 7 秒	2 . 0 1 7 m	の 地 点
3 1 の 地 点	3 0 の 地 点	か	ら	1 5 8 度 5 2 分 2 7 秒	2 . 0 0 0 m	の 地 点
3 2 の 地 点	3 1 の 地 点	か	ら	1 5 9 度 2 4 分 1 3 秒	1 . 9 9 6 m	の 地 点
3 3 の 地 点	3 2 の 地 点	か	ら	1 5 9 度 5 4 分 5 5 秒	2 . 0 2 1 m	の 地 点
3 4 の 地 点	3 3 の 地 点	か	ら	1 6 0 度 2 7 分 1 4 秒	2 . 0 0 6 m	の 地 点
3 5 の 地 点	3 4 の 地 点	か	ら	1 6 0 度 5 5 分 3 1 秒	2 . 0 1 0 m	の 地 点
3 6 の 地 点	3 5 の 地 点	か	ら	1 6 1 度 3 9 分 1 7 秒	2 . 0 1 8 m	の 地 点
3 7 の 地 点	3 6 の 地 点	か	ら	1 6 2 度 2 9 分 3 8 秒	3 . 9 9 9 m	の 地 点
3 8 の 地 点	3 7 の 地 点	か	ら	1 6 2 度 4 9 分 0 6 秒	1 . 0 1 2 m	の 地 点
3 9 の 地 点	3 8 の 地 点	か	ら	1 6 3 度 5 2 分 4 7 秒	4 . 0 4 8 m	の 地 点
4 0 の 地 点	3 9 の 地 点	か	ら	1 6 5 度 0 3 分 0 7 秒	1 . 9 9 7 m	の 地 点
4 1 の 地 点	4 0 の 地 点	か	ら	1 6 5 度 4 0 分 4 0 秒	1 . 9 9 3 m	の 地 点
4 2 の 地 点	4 1 の 地 点	か	ら	1 6 6 度 1 0 分 1 5 秒	2 . 0 1 2 m	の 地 点
4 3 の 地 点	4 2 の 地 点	か	ら	1 6 7 度 1 4 分 1 4 秒	2 . 0 1 9 m	の 地 点
4 4 の 地 点	4 3 の 地 点	か	ら	1 6 7 度 5 7 分 0 4 秒	2 . 0 0 7 m	の 地 点
4 5 の 地 点	4 4 の 地 点	か	ら	1 6 8 度 4 0 分 4 4 秒	2 . 0 0 2 m	の 地 点
4 6 の 地 点	4 5 の 地 点	か	ら	1 6 8 度 5 1 分 1 0 秒	2 . 0 0 2 m	の 地 点
4 7 の 地 点	4 6 の 地 点	か	ら	1 6 9 度 5 7 分 3 3 秒	2 . 0 1 9 m	の 地 点
4 8 の 地 点	4 7 の 地 点	か	ら	1 7 0 度 4 1 分 5 3 秒	1 . 9 9 8 m	の 地 点
4 9 の 地 点	4 8 の 地 点	か	ら	1 7 1 度 4 4 分 4 4 秒	2 . 0 2 0 m	の 地 点
5 0 の 地 点	4 9 の 地 点	か	ら	1 7 2 度 1 8 分 1 4 秒	2 . 0 1 6 m	の 地 点
5 1 の 地 点	5 0 の 地 点	か	ら	1 7 2 度 5 1 分 3 9 秒	2 . 0 0 4 m	の 地 点
5 2 の 地 点	5 1 の 地 点	か	ら	1 7 3 度 3 3 分 4 3 秒	2 . 0 0 7 m	の 地 点
5 3 の 地 点	5 2 の 地 点	か	ら	1 7 4 度 0 7 分 5 1 秒	2 . 0 1 5 m	の 地 点
5 4 の 地 点	5 3 の 地 点	か	ら	1 7 4 度 2 6 分 5 2 秒	2 . 0 1 5 m	の 地 点
5 5 の 地 点	5 4 の 地 点	か	ら	1 7 3 度 5 1 分 0 0 秒	3 . 9 9 5 m	の 地 点
5 6 の 地 点	5 5 の 地 点	か	ら	1 7 4 度 0 1 分 1 5 秒	2 . 0 1 6 m	の 地 点
5 7 の 地 点	5 6 の 地 点	か	ら	1 7 5 度 0 5 分 1 4 秒	2 . 0 0 8 m	の 地 点
5 8 の 地 点	5 7 の 地 点	か	ら	1 7 5 度 2 5 分 2 2 秒	2 . 0 1 7 m	の 地 点
5 9 の 地 点	5 8 の 地 点	か	ら	1 7 6 度 0 6 分 3 6 秒	2 . 0 0 5 m	の 地 点
6 0 の 地 点	5 9 の 地 点	か	ら	1 7 6 度 1 7 分 1 8 秒	2 . 0 0 8 m	の 地 点
6 1 の 地 点	6 0 の 地 点	か	ら	1 7 6 度 4 4 分 3 3 秒	2 . 0 0 6 m	の 地 点
6 2 の 地 点	6 1 の 地 点	か	ら	1 7 7 度 2 3 分 2 9 秒	7 . 0 0 9 m	の 地 点
6 3 の 地 点	6 2 の 地 点	か	ら	1 7 7 度 4 3 分 1 3 秒	4 . 0 2 2 m	の 地 点
6 4 の 地 点	6 3 の 地 点	か	ら	1 7 8 度 0 6 分 4 6 秒	1 5 . 1 5 3 m	の 地 点
6 5 の 地 点	6 4 の 地 点	か	ら	9 6 度 2 1 分 4 0 秒	1 7 1 . 1 1 0 m	の 地 点

(3) 面積

35,775.12 平方メートル

4 埋立地の用途

- 護岸敷
- 岸壁敷
- 臨港道路敷
- 漁具保管修理施設用地
- 漁港環境整備施設用地
- 漁村再開発施設用地
- 水路敷
- 道路敷

5 埋立免許の年月日及び番号

平成 13 年 3 月 1 日 熊本県指令漁整第 29 号

6 関係書類の備置場所

熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課、天草広域本部農林水産部漁港課及び天草市経済部水産振興課

熊本県告示第 980 号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和 62 年法律第 30 号）附則第 20 条第 1 項の規定により登録特定行為事業者の登録を行ったので、同条第 2 項において準用する同法第 48 条の 8 の規定により公示する。

平成 29 年 11 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日
社会福祉法人合志市社会福祉協議会 合志市須屋 2 2 5 1 - 1	合志市社会福祉協議会 シアレんが 合志市須屋 2 5 4 0	4 3 2 2 0 0 0 4 6	平成 29 年 1 0 月 2 5 日

公 告

熊本県公告第 638 号

測量法（昭和 24 年法律第 188 号）第 39 条において準用する同法第 14 条第 2 項の規定により熊本県県北広域本部長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第 39 条において準用する同法第 14 条第 3 項の規定により公告する。

平成 29 年 11 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量（空中写真撮影、数値図化）	平成 29 年 7 月 11 日から 平成 29 年 10 月 20 日まで	山鹿市鹿本町来民他地内

熊本県公告第 639 号

採石法（昭和 25 年法律第 291 号）第 32 条の 13 第 1 項の規定により実施した第 4 6 回採石業務管理者試験の合格者は、次のとおりである。

平成 29 年 11 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

受験番号

11、14、23、28、32、36、40

熊本県公告第 640 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 29 年 11 月 6 日から同月 20 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 29 年 11 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
谷口 一也	球磨郡錦町木上東	球磨郡あさぎり町深田南字小島 6 2 0 番
生森 優	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字宮野 6 5 1 番 ほか 1 筆
唐津 栄二	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字天神 1 7 7 番 ほか 1 0 筆
永井 英治	球磨郡あさぎり町免田東	球磨郡あさぎり町免田東字北吉井 2 4 3 2 番
皆越 直樹	球磨郡あさぎり町免田西	球磨郡あさぎり町免田西字本目 3 0 5 9 番
山口 智和	球磨郡あさぎり町免田東	球磨郡あさぎり町免田東字北吉井 2 1 9 9 番 3
伊東 明継	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字別府原 5 1 3 番
株式会社肥後相良ファーム	球磨郡相良村四浦東	球磨郡相良村大字川辺字中高原 8 1 番 1 3 9 ほか 3 9 筆
荒川 隆司	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上永坂 3 0 0 1 番ほか 1 筆
池田 武光	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字赤坂 3 1 6 1 番 1 ほか 1 6 筆
池田 武光	球磨郡相良村深水	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 8 番 6 ほか 1 筆
岩坂 勝之	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字赤坂 3 2 0 8 番 1 ほか 1 筆
尾方 豊和	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 8 番 4 3 番ほか 1 筆
久保山 正光	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字城平 4 0 5 9 番 ほか 1 筆
新堀 智美	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 8 番 7 6 ほか 2 筆
瀬口 眞一	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字中高原 8 1 番 1 8
津下 静夫	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字中高原 8 1 番 1 5 1 ほか 1 筆
西 義春	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字城平 4 1 3 5 番 ほか 1 3 筆
吉松 利則	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 8 番 2 0 ほか 5 筆
株式会社よしまつ	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字上高原 5 8 番 6 8 ほか 2 1 筆

2 申請年月日
平成 2 9 年 1 0 月 1 8 日

熊本県公告第 6 4 1 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 1 1 月 6 日から同月 2 0 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
山川 茂	宇城市三角町郡浦	宇城市三角町中村字矢房 1 3 9 0 番
高藪 靖広	宇城市三角町郡浦	宇城市三角町中村字矢房 1 4 0 8 番 1 ほか 3 筆
鶴田 貴大	上益城郡嘉島町下六嘉	上益城郡嘉島町大字下六嘉字大門ノ下 2 9 7 2 番 2
後藤 健夫	阿蘇郡高森町津留	阿蘇郡高森町大字野尻字向津留 1 3 4 0 番ほか 1 筆
谷口 一也	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上東字龍口 1 8 8 4 番ほか 9 筆
原 孝一	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字才柿 1 0 3 1 番ほか 1 1 筆
西嶋 保喜	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩 1 2 0 番 2 ほか 3 筆
西嶋 保喜	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩 1 2 0 番 1
合同会社めぐり税所	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字足洗川 1 4 1 3 番 4 ほか 1 筆
尾里 勇一	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字野里原 2 1 7 6 番 5 3 ほか 3 筆
浅生 孝	球磨郡あさぎり町上西	球磨郡あさぎり町上南字上寺 1 6 2 4 番 1 ほか 1 5 筆
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡山江村大字山田丙字俣石 2 9 3 8 番 1 3 ほか 3 筆
内田 誠治	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田丙字山刀失 2 2 0 3 番 2 ほか 2 筆
東 道敏	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田丙字山刀失 2 1 6 1 番
株式会社山江元気村	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田丙字北山神 1 6 8 8 番 4 ほか 1 筆
加賀 徹	球磨郡山江村山田乙	球磨郡山江村大字山田甲字白鳥下 4 3 番

2 申請年月日
平成 2 9 年 1 0 月 2 0 日

熊本県公告第 6 4 2 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 1 1 月 6 日から同月 2 0 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人かみだ	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字蔵園 3 2 6 6 番ほか 1 5 7 筆
渡邊 泰治	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字木ノ下 3 6 6 0 番 6 ほか 6 筆
佐藤 文博	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字大鶴 4 7 3 4 番 1 ほか 1 筆
清高 泰広	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字寺尾野 4 5 0 9 番 1
松岡 克明	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字向柿迫 3 8 7 5 番ほか 1 筆

清高 農夫男	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字寺尾野 4 4 9 0 番ほか 5 筆
北里 智治	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字引地 3 4 8 6 番ほか 2 筆
長野 哲也	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字大鶴 4 7 3 5 番 1
時松 昭弘	阿蘇郡小国町上田	阿蘇郡小国町大字上田字原道上 4 8 3 3 番 1
備後 秀隆	上益城郡甲佐町早川	上益城郡甲佐町大字早川字向鶴 1 1 5 1 番 1 ほか 2 筆
緒方 寛二	上益城郡甲佐町早川	上益城郡甲佐町大字早川字向鶴 1 1 2 4 番ほか 4 筆
松下 政信	葦北郡芦北町告	水俣市袋字陳原 1 番 2 8 ほか 1 筆
松下 政信	葦北郡芦北町告	葦北郡芦北町大字計石字早崎 4 8 番 1 ほか 2 筆
平尾 宗市	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字宮ノ前 4 6 3 9 番
畑中 五男	天草市新和町小宮地	天草市新和町大宮地字内釜 4 7 9 8 番ほか 1 筆
株式会社第八農園	天草市五和町御領	天草市新和町大宮地字宮ノ前 4 5 8 1 番 1 ほか 5 筆
株式会社第八農園	天草市五和町御領	天草市新和町小宮地字荒新開 5 2 0 7 番 1 7 5 ほか 3 筆
本多 一溢	天草市新和町大宮地	天草市新和町大宮地字馬場 4 4 6 2 番ほか 2 筆
渡邊 邦友	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字八郎 4 6 9 0 番 5 ほか 2 筆
新和パレット合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字黒棒 2 1 7 7 番ほか 9 筆
上原 齊	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字黒棒 2 1 7 8 番 1 ほか 1 筆
高田 誠	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字黒棒 2 1 7 9 番
大新牧場森岡畜産合同会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字垣内ノ前 1 3 8 2 番ほか 4 筆
熊本部品株式会社	天草市楠浦町	天草市新和町小宮地字丸山ノ前 2 3 9 番 3
木戸 輝昭	天草市新和町大多尾	天草市新和町小宮地字丸山ノ前 2 3 9 番 8 ほか 1 筆
山中 正己	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字住吉 4 8 7 6 番 2 ほか 4 筆
竹元 久	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字須駄道 1 2 2 7 番ほか 9 筆

2 申請年月日
平成 2 9 年 1 0 月 2 4 日

熊本県公告第 6 4 3 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 1 1 月 6 日から同月 2 0 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
上村 勇平	熊本市西区河内町河内	熊本市西区松尾町平山字御陳場 4 1 5 番 2 2 ほか 4 筆
河上 恭範	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字前平 2 9 3 1 番
牛島 清市	熊本市西区河内町河内	熊本市西区河内町河内字民洞 2 2 1 9 番 ほか 8 筆
津田 洋和	熊本市西区河内町白浜	熊本市西区河内町白浜字北加倉 5 2 8 番
守屋 伸彦	熊本市南区城南町塚原	熊本市南区城南町塚原字島堂 2 5 6 番ほ か 2 筆
農事組合法人加勢 川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字中ノ瀬 3 6 1 番
農事組合法人加勢 川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字中ノ瀬 3 1 0 番ほか 2 3 筆
株式会社アグリ飽 田	熊本市南区会富町	熊本市南区会富町字三反田 8 2 0 番 1 ほ か 1 1 筆

- 2 申請年月日
平成 2 9 年 1 0 月 2 5 日

熊本県公告第 6 4 4 号

次のとおり農地中間管理機構から農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 2 5 年法律第 1 0 1 号）第 1 8 条第 1 項の農用地利用配分計画の認可の申請があったので、同条第 3 項の規定により公告する。

当該農用地利用配分計画は、平成 2 9 年 1 1 月 6 日から同月 2 0 日までの間、熊本県農林水産部生産経営局農地・担い手支援課において公衆の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
新和パレット合同 会社	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字濱田 4 7 0 7 番 5 ほか 1 筆
熊本部品株式会社	天草市楠浦町	天草市新和町小宮地字藏ノ前 3 4 2 番 2 ほか 4 筆
竹元 久	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字城ノ平 6 7 4 番 2
竹元 大志	天草市古川町	天草市新和町小宮地字藏ノ前 3 2 0 番 4 ほか 1 筆
吉本 勝喜	天草市新和町碓石	天草市新和町大宮地字轟 4 0 8 6 番
株式会社第八農園	天草市五和町御領	天草市新和町大宮地字宮ノ前 4 5 8 4 番 ほか 3 筆
農事組合法人本町 営農組合	天草市本町本	天草市本町本字矢英 7 0 7 5 番 2 ほか 1 筆
山下 久直	天草市楠浦町	天草市楠浦町字猪喰 6 1 2 2 番 4
友山 浩二	天草市河浦町白木河内	天草市河浦町白木河内字白木新田 1 1 2 番 1
高田 賢治	天草市倉岳町棚底	天草市倉岳町棚底字浅ノ久保 3 1 9 5 番 1 ほか 1 筆
農事組合法人あま くさ夢有ランド	天草市有明町下津浦	天草市有明町下津浦字七ツ江 3 2 3 4 番 1
農事組合法人エコ ロジックファーマ ー	上天草市松島町教良木	上天草市松島町教良木字城ノ原 4 2 0 1 番 1

2 申請年月日
平成 29 年 10 月 25 日

熊本県公告第 645 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 5 条第 1 項の規定による届出について同法第 8 条第 1 項の規定により菊池市から意見を聴取したので、同条第 3 項の規定により次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成 29 年 11 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
菊池ショッピングプラザ夢空間
熊本県菊池市隈府北原 609 番地 1 ほか
- 2 菊池市から聴取した意見の概要
早朝・夜間における自動車騒音、青少年の蛸集等の対策には万全を期していただき、周辺住民から相談等があった場合には誠意ある対応をお願いしたい。
- 3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工労働局商工振興金融課及び熊本県北広域本部菊池地域振興局振興課
平成 29 年 11 月 6 日から平成 29 年 12 月 6 日まで

熊本県公告第 646 号

阿蘇郡南阿蘇村に事務所を置く久木野村土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 17 項の規定により公告する。

平成 29 年 11 月 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	月本 亨	阿蘇郡南阿蘇村大字久石 1036 番地
理事	飯法師 義則	阿蘇郡南阿蘇村大字久石 2035 番地
理事	原田 忍	阿蘇郡南阿蘇村大字久石 3077 番地
理事	古澤 恒徳	阿蘇郡南阿蘇村大字久石 2372 番地
理事	今村 貞幸	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 879 番地
理事	光永 政敏	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 1332 番地
理事	梶原 辰郎	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 1914 番地
理事	古澤 博幸	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 3805 番地
理事	松本 哲治	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 2555 番地
監事	原田 政雄	阿蘇郡南阿蘇村大字久石 3122 番地
監事	浅尾 茂	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 824 番地の 1
監事	今村 武博	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 3648 番地
就任		
理事	月本 亨	阿蘇郡南阿蘇村大字久石 1036 番地
理事	飯法師 義則	阿蘇郡南阿蘇村大字久石 2035 番地
理事	原田 政雄	阿蘇郡南阿蘇村大字久石 3122 番地
理事	古澤 恒徳	阿蘇郡南阿蘇村大字久石 2372 番地
理事	今村 貞幸	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 879 番地
理事	光永 政敏	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 1332 番地
理事	梶原 辰郎	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 1914 番地
理事	今村 武博	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 3648 番地
理事	小堀 末弘	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 3496-1 番地
監事	市原 幸治	阿蘇郡南阿蘇村大字久石 3622-1 番地
監事	浅尾 茂	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 821 番地
監事	藤本 真澄	阿蘇郡南阿蘇村大字河陰 4885 番地

登載依頼

有明地域保健医療推進協議会公告第 1 号

平成 29 年度有明地域保健医療推進協議会を、次のとおり開催する。
なお、当協議会の傍聴手続は、次のとおりとする。

平成29年11月6日

有明地域保健医療推進協議会長

- 1 開催日時
平成29年11月8日（水）午後2時から午後4時まで
- 2 開催場所
熊本県玉名総合庁舎 4階大会議室（玉名市岩崎1004-1）
- 3 議題
 - (1) 第6次地域計画の総合評価
 - (2) 第7次地域計画の策定に向けた課題の整理、施策の見直し
 - (3) 第7次地域計画に記載する項目
 - (4) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
玉名市岩崎1004-1
有明地域保健医療推進協議会事務局（熊本県有明保健所総務福祉課内）
（電話0968-72-2184）